

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2392000028
法人名	医療法人 常念会
事業所名	グループホーム もみじ
訪問調査日	平成 21 年 2 月 13 日
評価確定日	平成 21 年 3 月 11 日
評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月14日

【評価実施概要】

事業所番号	2392000028
法人名	医療法人 常念会
事業所名	グループホーム もみじ
所在地	愛知県豊橋市大村町字山所77番地 (電話) 0532-51-1336

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中村区松原町1丁目24番地 COMBi本陣 N203号室		
訪問調査日	平成21年2月13日	評価確定日	平成21年3月11日

【情報提供票より】(21年1月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 3 月 22 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	12.39人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	有(5年償却)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500 円			

(4) 利用者の概要(1月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	6 名		
要介護5	0 名	要支援2			
年齢	平均 82.11 歳	最低	73 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	権田脳神経外科、大須賀歯科クリニック
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

豊橋駅の北側、豊川と豊川用水路に挟まれた田園地帯の中に位置する「グループホームもみじ」は老人保健施設に併設し、共にオレンジ色の屋根が印象的である。地域にグループホームが少なく、行政からの呼びかけがあった際に手を挙げたホームであり、地域社会の貢献を目指す運営者の熱意が感じられる。24時間の医療体制で健康相談や緊急時の対応ができることが、老健併設の強みであり、病気があっても安心して入居し生活できるホームと言える。職員は個人の尊重を重視し、笑顔で優しく声かけを行い、個人の能力を最大限に引き伸ばす支援を行っており、一方的な介護にならないよう家庭の延長としてのホームを作り上げている。南向きの大きな窓のある広々としたリビングや自分の持ち物でいっぱいの居室は、入居者にとっても居心地のよい場所と感じられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題として、運営推進会議の定期的な開催と地域の協力による災害対策などが挙げられたが、管理者、職員が会議で話し合ったり、日々の支援の中から積極的に取り組んできた。運営推進会議は年に3回だった開催から2~3か月毎の定期的な開催を実践しており、有意義のある会議となっている。また災害対策では今回も地域の協力は得られていないが、ボランティア団体への呼びかけや自治会長からの地域の避難訓練の参加の確認を取れたことは一歩前進である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、自己評価の意義を全職員に伝えている。職員は話合いの時間がなかなか持てないこともあり、自己評価票を全職員に渡し、書き込みができる部分は各自の気付きや、思いを書き管理者に提出をした。管理者は職員の意見が反映されるように作成に取り組んだ。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、グループホームの活動内容の報告、出席者のメンバー交代の報告がある。自治会長、民生委員、包括支援センターの各出席者からは意見や提案、お知らせ、季節の変わり目の注意、行事に対する質問など討議されている。災害時の対応についても討議され、自治会長から校区での非難訓練が市民館で行なわれる時には、入居者の参加も了解していただいたり、民生委員からはボランティア『さくらんぼの会』の協力の意向があるなどよい取り組みがなされている。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族が訪問時には、入居者の日頃の様子を事細かく伝えている。毎月送付している、もみじ便りとか入居者の行事・外出したときの、楽しそうな写真を見て、家族が安心出来るよう努力している。課題にもあったが意見箱の設置は出来ていないが、職員に話しやすい環境作りをしている。家族の意見、苦情には事業所内で苦情相談窓口をもうけている。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>夏祭り、もちつき会、唄お一会などいろいろの催し会が併設の老健と合同である。夏祭りには自治会、民生委員、婦人会、青年団のボランティアの手伝いで入居者一般の方400名近い参加で盛大に行なわれ地域と連携は良好である。運営推進会議を通じてボランティアの参加も増えてきている。地元の保育園の交流会があり出向いたりホームに来ていただくなどしている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居される方の立場を尊重して支援すること、医療と福祉の連携を図ること、地域に密着し地域社会に貢献すること」を事業所の独自の理念として作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は理念を共有し、念頭において日々のサービスに努めている。採用時には理念について、説明をしており、ホームの玄関、事務所に掲示して、職員の意識向上につなげている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園との交流会・華の会・夏祭り・もちつき会・唄オー会・など併設の老人保健施設と合同行事ではあるが、ボランティアの(自治会・青年団・婦人会の方たちの)参加により交流が出来る。運営推進委員の方々から協力や、お役立て情報の提案があり、地域との良好なかかわりが感じられる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で記入し、管理者がまとめる方法をとっており、全員で取り組むことが出来た。職員は自己評価を実施することで意義を理解し、気付いたことや改善点を把握し、改善に向けて取り組んでいる。自己評価の気付きとして職員のペースに利用者が合わせる傾向が若干あるということが挙げられている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には地域の自治会長・民生委員・地域包括支援センター・家族代表・施設事務長・管理者の参加により開催され、グループホーム側から活動内容の報告、各委員からの情報や提案が有り、地域とのつながりにも重要な役割をもち、有意義な会議となっている。そこで出された意見をサービスに活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの出席は得られている。市町村担当者とは課題解決のためには連携をとっているが、今のところ意見交換する機会は持っていないのが現状である。要介護認定の更新申請など代行申請を行う場合もあり、その際は福祉課での対応はできている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月、もみじ便りを、請求書・領収書と一緒に同封して日々の生活の様子をお知らせしている。家族の来訪時には、健康状態や日頃の様子を伝えている。家族に了解をとって、入居者が電話をかけ家族の元気な声を聞かれる事もある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には、管理者、職員は何でも話しやすいように声かけしている。前回評価後意見箱の設置を検討したが、管理者、職員で話し合った結果、話しやすい雰囲気作りに力を入れ、意見、不満、苦情、要望など言いやすいように心掛けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は担当制であるが、異動時には引継ぎの時間を充分に取り、環境を変えないように努めている。引継ぎ後も入居者が慣れるまでは同行したり、日々の介護記録、申し送りノートの記録から、全職員がサポートできるように情報の共有を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム独自の研修会はないが、併設の老人保健施設と合同で、必要な知識、技術などの、内部研修を行なっている。外部研修は市主催の食品安全管理対策など、時間の都合をつけて交代で出来る限り出席している。職員の中には自分で勉強して国家資格に挑戦している人、休日には講習会に出るなど自己研鑽に励む職員もいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	母体である老人保健施設が豊橋市介護保険事業者等連絡協議会に加盟していることから、グループホーム連絡協議会には加盟していないが、各種案内だけは届けてもらっている。他事業所との交流はなかなか困難で個々に職員が情報を得たり、休日に他のホームを訪問する職員もいる。	○	サービスの質と職員の能力の向上を目指すためにも、他事業所の訪問を行うなど、少しずつ交流を行っていくことが必要と思われる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	お試し入居や短期入居は行っていないが、入居前には、見学機会を設けて入居者のホームの日常生活や職員の様子などを感じてもらえるよう、そして概要説明を家族、本人に行い納得を得られるように努めている。面接により利用者本人の生活に対する意向なども聞き、安心してサービスを利用できる工夫をしている。併設の老健からグループホームに入居された方もあった。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者、職員は共に生活している中で、調理の準備や味付けなど教わることも多い。ことわざ、漢字等は、よく教えていただいている。ホームの掃除、洗濯物を干したりたたんだり、調理の準備、配膳、下膳、食器拭きなど、日々の生活を職員と一緒にやり、お互いに支えあう良好な関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事業所独自のアセスメント方式(グループホーム入居調査表、モニタリングシート)を利用し、入居者一人ひとりの意向の把握に努め、日々の支援の中に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、アセスメントを行った後、計画作成担当者が中心となり、職員で話し合い、計画作成している。その後本人、家族の同意を得ている。計画には各目標に番号を振り、日々のケース記録はその番号に添った記録をしており、全職員が介護計画を把握している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に一度のミーティングで意見交換、見直しの検討を行っており、見直しが必要であれば現状に即した計画を作成しており、その都度本人、家族の同意を得ている。各目標の番号について日々の記録が減ってくるようであれば、変更の時期と判断している部分もある。ただ、忙しい勤務の中での介護計画と日々の記録の連動性には作業の手間がかかることから現在検討中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームが老人保健施設との併設となっていることで、24時間の医療連携体制や緊急時の職員の対応ができるようになっている。また、往診や必要時通院介助を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の確認をとっており、本人、家族が希望する医療機関に受診できるようにしている。また協力医の定期的な往診を受けられるようにしており、往診以外でも連絡が取れ、安心した医療を受けられるようになっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に「事前指定書」を記入してもらっている。重度化や終末期の意向を確認しているが、入居時から決定しているケースは少ない。普段からミーティングなどで話し合いを行っているが、重症者の方にかかりつきりになってしまうことで他の入居者の介護が充分にできない恐れがあるため現時点では困難であると感じている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報やプライバシーの尊重については、入職時に説明し、誓約書の作成している。また入居者からは契約時に個人情報同意書の説明、同意をもらっており、個人情報について家族から他者に知られたくないことがあれば職員はその事柄について気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしについて意見や希望を聞くようしており、レクリエーションや行事は自由参加にしており、やりたくない場合は強制せず、居室で過ごしたり、お昼寝をしている入居者もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は併設の老健の栄養士が作成し、栄養が偏らないよう計算されており、材料は平日は配達で日曜日のみ買い物という方法をとっている。必要時外食や行事食に変更する場合もある。食事の準備、後片付けは職員が声をかけ入居者それぞれの能力を勘案し、時間がかかっても気長に待ち一緒に行うようにしている。男性にも行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後に入浴できるようにしている。入浴中は職員が見守り及び介助をし、一人ずつ入れるようにしている。嫌がる方にはやさしく声をかけ毎日だけでなく一日おきなど必ず清潔が保たれるように働きかけている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物を干す人やテーブルを拭く人、掃除の得意な方は自分の居室だけでなく、共用部分も掃除を行っている。また気候のいい日は散歩に出たり、車で5分の畑に行くなど気晴らしはできている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候のいい時は散歩をしたり、畑まで出掛けている。天気の良い日でも気分転換のため、1階のピロティで体操をしたり、外の空気を感じられるようにしている。外出は全員の時もあれば、2～3人ずつの時もある。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、倉庫、浴室、1階の玄関には鍵をかけていないが、各ユニットごとの出入り口や非常階段へ通じる扉には鍵をかけている。ミーティングなどでは話し合っているが、鍵をかけることは入居者の安全を考えての対策のひとつとなっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	老健との合同で消防署の協力を得、年に2回行っている。そのうち1回は夜勤帯を想定した訓練で職員一人や数名での対応を行っている。地域の協力体制の確立や地域との合同訓練はなかなか困難である。	○	地域に女性のみのボランティア団体があり、必要ならば協力を得られる可能性があるため、今後は地域との交流の意味も含めて避難訓練を行うことも検討されたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量のチェックは行っており、病状や体調、体格に合った摂取量を確保できるよう支援している。体重の増減をみながら主食の量を調節している。また水分などはおやつや入浴後の他に飲みたい時があれば、いつでも飲めるよう声をかけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事務室から全体が見渡せる作りになっており、広々としたフロアは、入居者にとっても職員にとっても動きやすく安全重視されている。南向きの大きな窓からの採光は充分で日当たりがよく、明るい環境の中で居心地よく過ごせるよう配慮されている。フロア内の入居者の作成した飾り付けや写真からは季節感が感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、寝具、エアコン、空気清浄機は元々置いてあるが、その他の家具などは自宅で使い慣れた物を持ち込みそれぞれの家庭的な雰囲気、家庭の延長が感じられるようにしている。		